

令和2年3月
市議会定例会

市長演告

多 久 市

令和2年3月2日

本日、令和2年3月多久市議会定例会を招集し、令和2年度予算案など諸議案審議をいただく市議会開会にあたり、当面の諸情勢と市政一般について所信を述べます。

去年は4月に統一地方選挙、5月に令和が始まり、7月に参院選、8月は大雨激甚災害、そして今は新型コロナウイルス問題で国内も世界も揺れています。感染は2月27日に7大陸に拡大、同日、安倍首相は、3月2日から春休みまで全小・中・高の休校要請という緊急事態です。市は政府・県等と連携し、新型コロナウイルス対策にあたります。

さて去年は統一選と参院選の選挙イヤーでした。県内13選挙区の県議選は多久市ほか7区で無投票、そして定数1減の定数15人となった市議選も2期連続無投票でした。

4月30日は天皇陛下（現上皇陛下）ご退位、5月1日には新天皇陛下ご即位で、30年余の平成から令和の御代となりました。「うるわしく和やか」な御代を期待します。

そして8月28日はかつてない集中豪雨災害でした。28日4時台に時間雨量100mm超の記録的短時間大雨情報が2度発表され、5時50分に大雨特別警報発令。すぐに「命を守る行動」を緊急放送しました。その2時間後に牛津川氾濫情報発表となり、松瀬区と柳瀬区の堤防から越流。全警報解除は30日16時7分でした。

市内では人身に及ぶ被害はないものの、まさに激甚災害の被災でした。

被災状況は、住宅で大規模半壊1棟、半壊・一部損壊30棟、床上・床下浸水167棟。また市道196箇所、河川142箇所、急傾斜地崩壊5箇所、林道19路線108箇所、農地534箇所などの被災です。行政区からの被災報告は総計1100か所に及びました。

9月からは政府へ財政面も含め復旧復興の要望を重ね、また九州各県や有志自治体による嚶鳴協議会、全国青年市長会の災害応援協定等に基づき、県内外から多くの人材派遣を受け対処してきました。この機会に改めて御礼を申し上げます。

国の災害対策予算による公共土木災害は市道46箇所、市河川32箇所補助申請を行い、1月初旬まで9次の査定により災害復旧事業費は7億1千7百万円、単独災害は約160箇所事業費約7千万円、農地・農業用施設災害は241箇所事業費9億8百万円、林道施設災害は26箇所事業費3億4千万円、林道単独災害は42箇所、事業費2千万円です。順次発注し復旧を進めます。そのため多久市職員と派遣職員が「チーム多久市」として精力的に尽力中です。令和2年度も派遣を受けて推進します。

一方、国内景気を見れば、内閣府2月月例経済報告は「個人消費は持ち直し」「設備投資は緩やかな増加傾向にあるものの一部に弱さがみられ」「企業収益は高い水準にあるものの製造業を中心に弱含んで」「雇用情勢は改善している」とされ、「景気は輸出が弱含むなかで、弱さが増した状態が続いているものの、緩やかに回復」という分析で、「先行きは、当面弱さが残るものの雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復が期待される」との分析です。しかし、GDPの10～12月期は年率マイナス6.3%で、5期ぶりのマイナスになり、さらにここに来て「新型コロナウイルス感染症が内外経済に与える影響に十分注意が必要」とも示され、経済減速が懸念される現状です。

地方財政では、総務省が昨年8月公表の「令和2年度の地方財政の課題」で、地方分権推進基盤となる地方税収の充実確保とともに「新経済・財政再生計画」を踏まえ、国の取り組みと基調を合わせ、歳出の重点化・効率化に取り組み、地方の安定的財政運営に必要な一般財源総額について令和元年度地方財政計画水準を下回らぬよう実質的に同水準を確保する、地方交付税は「極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、財源

調整機能と財源保障機能が発揮されるよう総額を適切に確保する」とされています。

これらの状況を踏まえ、令和3年度からの「第5次多久市総合計画」を新たに策定します。この計画では平成27年度からの多久市総合戦略を重点プロジェクトに、地方創生やSDGs、Society 5.0など、新しい時代ニーズに的確に対応していきます。

また、本市財政に重要な過疎地域自立促進特別措置法は、令和3年3月に期限を迎えますので、引き続き総合的な対策を充実して過疎地域振興が図られる新過疎対策法制定を全国過疎地域自立促進連盟や関係自治体とともに求めています。

財政面では堅実を旨に臨んでいますが、諸般の財政需要で、平成30年度決算で財政指標の一つである経常経費比率が100を超えたため、令和2年度予算編成では必要性、優先性、効果性等を深慮し、経費節減や合理化に取り組み、財源確保に最大限努力し、諸課題への対応策を講じることとしています。

以上の諸情勢の中に編成した総額134億7千万円の令和2年度予算を軸に施策内容を述べます。

「子育て・教育」

子育て・教育ですが、子育て支援は、未来を担う子どもたちに寄り添うことが重要で、令和2年度から「新・多久市子ども子育て支援計画」による支援に努めます。

昨年10月からの幼児教育・保育無償化で、3歳から5歳児の幼稚園、保育所、認定こども園等の利用料が無料になりました。0歳から2歳児は住民税非課税世帯が無料、課税世帯も市独自に負担軽減しています。延長保育、一時保育、病児病後児保育事業等、子育てしやすい環境を整えます。また、保育士が働きやすい職場環境強化として、保育周辺業務を担う人材配置で保育士の負担軽減を図ります。

子ども医療費助成は18歳までを対象に行い、15歳までは医療機関窓口負担を軽減する現物給付で利便性を高めています。

児童センターは、児童館、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、利用者支援事業、こどもの療育訓練事業、佐賀県西部発達障害者支援センターの6機能があり、総合的子育て拠点として多くの利用者に喜ばれています。今後も、安心して安全に遊べるスペース提供と子育て相談・助言等を行い、できればフィンランドのネオボラのような総合的福祉拠点機能もめざしたいと考えます。

ひとり親家庭等支援では、母子・父子自立支援員による家庭相談での問題解決、経済的自立への資格取得や職業能力向上による求職支援を行います。

学校教育は、今年4月から小学校課程、来年4月から中学校課程で、新学習指導要領の全面実施となります。新しい時代に必要な資質・能力育成のため、「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養」、「生きて働く知識・技能の習得」、「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」など、社会に出て生かせる力をバランスよく育む教育が始まります。

多久市は、目指す子どもの姿として「自己肯定感に満ちた子」を標榜しています。そのため、「自分の考えをまとめる力と伝える力」「グローバルな視点」「多様な考えを選択し、協働で物事を成し遂げうる力」などの育成で「21世紀型スキル修得」を図り、「教育の情報化」「授業改革」「校務のスムーズな遂行」を進めます。

また、国際連合が定めた持続可能な社会の行動目標SDGsを達成するためのESD教育、持続可能な社会の担い手を育む教育を推進します。ここでは地球で生きる上で困難になるような問題を考え、課題解決を考察、志向する学びを推進します。

平成25年4月に開校した小中一貫校は、29年4月に義務教育学校となって3年が経過し、名実ともに小中一貫教育体制のもと9年間、子どもたちに寄り添う教育実践を重ねています。また、校区民参画のコミュニティ・スクール、「地域と共にある学校づくり」も進めています。さらに、未来志向でグローバル時代に活躍できる人材育成も重要で、ICT教育で培ったスキルを活用でき、第4次産業革命やSociety5.0時代にふさわしく、自己肯定感を備えて生きぬく子どもを育む学校情報化推進計画を実行し、ICT教育充実も図ります。

4月開始のプログラミング教育も、先駆開拓精神で臨みます。昨年12月に政府は次世代人材育成を図るため、義務教育段階で令和5年度までに全学年児童生徒に1人1台PC端末環境整備を閣議決定しました。国の施策を活用し、教育充実に活かします。

さらに4月から3・4年生は外国語活動として、5年生からは教科として英語が必修化されます。ALTや日本人英語講師の配置や義務教育学校の特性を活かし、9年間の英語教育を充実します。令和3年度からは中学校英語授業はオールイングリッシュで行われ、コミュニケーション英語力の習得向上を目指します。

いじめ問題については、多久市は全国に先駆け平成24年9月に「いじめ等問題行動対策委員会設置条例」を制定し、問題の有無に関わらず定期的に委員会を開き、日頃から専門的識見を有する委員とともに体制を整え、「いじめを許さない・いじめを見逃さない まちづくり・学校生活」を推進しています。

スクールカウンセラーや警察OBのスクールサポーターの配置、特別支援教育での支援員配置により、児童生徒一人ひとりに細やかな計画的教育実践支援を行います。

児童生徒を危険から守る安全教育、子ども110番の家、スクールネット配信など、防犯体制充実も図っています。また、日常点検で危険箇所発見と改修に努め、安全で良好な学習環境確保に努めます。通学対策ではスクールバス安全運行、通学路安全対策、危険箇所点検改修等、児童生徒の安全確保対策を実施します。

学校給食は開設20年を超えた給食センターの施設や機器の計画的に更新するとともに、食物アレルギー対応給食や、安心安全でおいしい学校給食を提供します。異物混入対策等にも一層の注意喚起と点検体制強化で安全を高めます。

これらにより、「学校に行くなら多久・教育をするなら多久」実現を図り、保護者・地域と連携し、「教育・文教のまち 多久」を高めます。学ぶ喜び・素晴らしさ・大切さの実感は、生きる上で欠かせない要素です。多久で生まれ育ち、地域の人々との触れ合いを通じた体験や学びは、郷土を愛し、人生を豊かにする栄養源となるものです。

生涯学習では、「人と文化が輝く孔子の里・文教のまち たく」を掲げ、生涯学習・文化活動で一人ひとりが輝くまちを目指します。地域での学びは、誰もが学べる市民権利といえます。学校・家庭・地域・行政が連携し、生涯学びを継続できるよう努めます。そのためにも、生涯にわたる学習、多様な情報や新たな知にふれる拠点として図書館の役割は大きいものです。図書館利用の利便性を高めるべく、4月から指定管理者で運営し、開館時時間19時まで延長、日曜祝日開館を実施します。学び・交流・憩

いこの場として、知と心のホームベースとしての図書館を目指します。

文化振興では、創立40周年を迎える多久市文化連盟や、各先人顕彰団体などと連携し、文化レベル向上と生涯学習風土づくりを目指します。

ふるさとの先人や歴史を活かし、「人育て・こころ育て・まちづくり」に取り組む全国15自治体による嚶鳴協議会の令和2年度総会が多久市開催となります。同協議会は災害時相互応援協定により、多久市へ災害復旧支援職員派遣をいただいております。各自治体の先進的取り組みに学び、今後活かせるよう努めます。

文化財では、西日本最大規模といわれる多久石器原産地遺跡群調査を継続中で、新たな発信が期待されます。また、3世紀を超えて、凜と佇む多久聖廟は耐震補強と再塗装などの美観向上も検討中です。あわせて、多久市歴史文化基本構想を指針に、市民が文化財に親しめる情報発信も行います。

健康な生活、体力向上、健康長寿、青少年の人格形成などにスポーツは重要です。このため、多久市体育協会、多久スポーツピア等と連携し、誰もが気軽に参加できるスポーツ環境整備、体育施設維持などに努めます。全国高校選抜大会スポーツクライミングや、全国大会での多久スポーツピア・バトミントンクラブの活躍、陸上競技での躍進など、ジュニアや青少年ほかの競技力が光っています。東京オリンピック・パラリンピックの今年5月11日には多久市でも聖火リレーが行われます。10月には第73回県民スポーツ大会が多久小城地区で開催ですし、令和5年国民スポーツ大会の弓道場整備は、大会後も地域活性化に繋がるよう施設整備を推進します。

人権同和行政では、部落差別解消の推進に関する法律が施行され、国が現在もなお部落差別の存在を認め、部落差別解消は早急に解決すべき重要課題と位置づけ、地方公共団体に相談体制や教育啓発活動が義務付けられました。これを受け、多久市人権教育・啓発基本方針を改訂し、相談コーナー設置、地区座談会等を行っています。また、インターネット普及の一面で重要となっている、各種人権課題の多様化、プライバシー侵害や差別助長表現等の流布、性的指向・性自認等（LGBTs・性的少数派・セクシャルマイノリティ）の問題などにも対応してまいります。

「経済」

経済では、今年が東京オリンピック・パラリンピック開催年で、景気回復期待があるものの、地方ではその実感に至っていない状況ですし、さらに新型コロナウイルス感染が世界的に経済に影を落とす情勢で、見通しは極めて不透明です。

そのような中ですが、商工業振興については、小規模事業者支援等を含め、活気ある商工業者育成を図るとともに、中小企業融資制度等で経営安定支援を行います。商工業者へ経営指導助言等を担う多久市商工会と連携して商工業振興に努めます。

観光振興では、交流人口増で経済活性化を図るため観光協会や観光振興協議会を軸に、観光スポットやイベント、名物料理、土産品等の開発、観光資源の磨き上げに取り組み、観光客滞在時間延伸も重要ととらえ、多久聖廟や多久城下町散策コース等を活用して魅力創造に取り組めます。天山多久温泉タクアはオープン1年半を経過し、毎月約1万人の来場があり、外国人観光客や修学旅行客など、新たな誘客に繋がっています。さらに、シェアリングエコノミーの関係で、新たな旅行を提供するインターネ

ットサイトT A B I C A活用で、農業体験など多久ならではの体験企画により、多久市の思い出深まる体験プログラム展開を進めます。そして、広域観光等推進協議会やJ R唐津線沿線自治体ネットワーク連携等で広域観光客誘致を目指します。さらに、多久市ワーキングサポートセンターを核に在宅ワークを進めるクラウドワークスやT A B I C Aを軸に、新たな働き方創出や観光誘客を目指します。

企業誘致では昨年12月に多久北部工業団地Cロットへ2社が進出決定し、市所有の工業団地は誘致完了しました。今後は遊休地や民間所有の工場適地等への誘致に努めます。誘致企業にも県企業立地課と連携してフォローアップに努めます。

多久駅周辺中心市街地では、多久市まちづくり交流センター「あいぱれっと」を拠点に、まちづくり協議会、まちづくり会社一般社団法人たく21を中心に、交流による賑わい創出が進められています。市民有志の創意工夫による多彩なまちづくりアイデアを支援し、ワーキングサポートセンターのチャレンジショップやコミュニティスペースを核に人の流れを創出し、中心市街地活性化を図ります。

農業振興では、農村農地の多面的機能の維持増進と、農村地域活性化のため、国県の施策を活用した対策を進めます。水田農業では、需要に応じた米作り、担い手の育成・確保に努め、信頼される産地づくりを進めます。水田農業の方向性や目標等を明確にした水田フル活用ビジョン実現に向け、生産者・J Aと協力し推進します。

本年度開始のさが園芸生産888億円推進運動を活用し、園芸作物所得向上対策強化、生産基盤整備、優良品種への更新、省力化施設整備や樹園地改造など、高品質園芸作物の計画生産と販売強化を生産者・J A・県等の関係機関と協力して取組みます。

また、農業用施設整備、担い手育成、新規就農者支援、安心安全な農畜産物生産振興、イノシシ侵入防止ワイヤーメッシュ柵設置等の有害鳥獣対策、地産地消、6次産業化促進などの支援を進めます。農地荒廃防止については、耕作放棄地が拡大せぬよう、農用地利用集積促進と多面的機能保全を図ります。

ふるさと応援寄附は、令和元年度から国の許可制となり、趣旨や制度を遵守して取り組んでいます。制度の趣旨である「ふるさとを大事にしたい」「発展に貢献したい」等、寄附者の思いに応える活用策充実に努めます。また、寄附拡大と返礼品充実に努め、多久市P Rと地場経済活性化を図ります。

定住政策では、定住奨励金制度の周知に努め、空き家バンクの拡充、移住体験住宅の活用、次期住宅団地開発など、総合的に進めます。

「環境」

環境対策は多久市環境基本計画に基づき、温室効果ガス削減、新エネルギー設備導入、河川水・事業所排水の測定・監視等、自然と共生するまちづくりを推進します。

廃棄物処理では、多久市リサイクルセンターが4月供用開始で、ごみ減量化・分別徹底などで循環型社会実現を図ります。小城市と共同建設するエネルギー回収型廃棄物処理施設「クリーンヒル天山」は3月末完成予定で、4月からの安定稼働に向け、天山地区共同環境組合及び小城市と連携して推進します。また、地域振興策の一環として、グラウンドゴルフ、パークゴルフ等の施設整備を図ります。

空家対策は空家等対策計画に基づき特定空家の措置を進めます。去年は空長屋除却

費用一部助成事業を創設し、今年には国補助を活用した除却事業で対策を図ります。

防災・危機管理ですが、昨年8月大雨の累積雨量は岸川で568ミリなど、市内全域で500ミリを超える記録的豪雨で、初めて市内全域に避難勧告を発令しました。28日には災害救助法が適用され、自衛隊災害派遣出動要請をはじめ、国県の機関、消防、警察、地元消防団などと連携し、救援活動や災害状況把握、応急措置に取り組みました。被災住宅に流入した土砂撤去等は県内外からの災害ボランティアの皆さんや災害応援協定の民間事業者など、多くの支援で応急措置ができ、改めて感謝申し上げます。

各行政区からの被災報告は1100件を超え、本格的復旧復興に向け、九州各県や有志自治体からの災害応援派遣職員の皆さんとともに昼に夜を継いであたり、9次に及ぶ査定を経て、今後は工事発注に移ります。引き続き人材派遣を受け対応します。

大雨災害では、正確迅速な情報の伝達・共有が重要です。市からの情報発信手段である防災行政無線は導入後10年経過して老朽化のため、設備の長寿命化を図ります。また、屋外スピーカー放送内容が聞きづらい所や、嘱託員・消防団などの地域防災中核者、公共施設・教育施設・医療・福祉施設など防災上配慮を要する施設等に戸別受信機を貸与していますが、避難行動要支援者等への確実な情報伝達のため、国の支援制度を活用し、新たに200台を追加導入し、災害時情報伝達の改善を進めます。

災害情報は、多くの方がお持ちのスマートフォン・携帯電話などによる受信登録で、防災行政無線放送情報も受信できます。受信登録の協力をお願いします。

消防関係では、多久消防署多久南西出張所が令和2年9月運用開始に向け、佐賀中部広域連合により建設中で、火災への迅速対応と部隊投入が可能になり、消防力強化につながります。消防団は、日頃から、消火活動や地域防災に不可欠な存在です。「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に則り、消防団員処遇改善、地域防災力強化に向け、総合的・計画的に取り組む、団員確保対策も引き続き行います。

防犯・交通安全では、安心なまちづくりのため、防犯灯設置補助、道路交通環境改善・整備、交通安全意識高揚を図るなど、警察ほか関係機関と連携し推進します。

消費者対策では、悪質商法や特殊詐欺等の相談体制充実、消費者被害救済と被害発生未然防止に取り組めます。キャッシュレス決済等による課題対応や、2年後の成年年齢引き下げを見据え、若者世代への消費者対策啓発も強化します。

交通政策では、鉄道バス等の環境の厳しさから、運行形態等の再編が行われています。鉄道、幹線バス、ふれあいバス・タクシー等、形態に応じ、事業者と連携し、今国会の「地域公共交通活性化法」等の改正状況を注視し、移動手段確保に努めます。

道路整備では、地域高規格道路・佐賀唐津道路の多久佐賀間は（仮称）多久東ICから有明海沿岸道路と接する（仮称）佐賀JCTまで約15kmのうち（仮称）三日月ICまで5.3kmを国が事業主体となり平成28年度に着手して路線測量等が実施中です。（仮称）鍋島ICから（仮称）佐賀JCTまで4.2kmは佐賀県を事業主体に平成28年4月に新規事業採択され地質調査等が行われています。残る約5kmの事業区間認定と全体の早期開通に向け、要請活動を行います。多久唐津間は（仮称）多久東ICから相知長部田ICの16.6kmが平成27年3月に開通し、残る10kmは今年1月発足の佐賀唐津道路・唐津多久間整備促進期成会で要望を図ります。県道多久若木線の長尾から多久市立病院間も早期完成と未着手箇所早期着工に向け、要望を行います。

インフラ施設長寿命化では、橋梁、舗装、道路付属物、法面等の老朽化対策が重要です。市道橋は橋梁長寿命化修繕計画で法定点検を行い、道路法面点検も予定し、修繕等の必要な橋梁・法面等の保全に努めます。市道舗装や道路付属物も、道路利用者・第三者被害防止の観点から、長寿命化計画に基づき順次補修を進めます。

河川整備は、国直轄河川牛津川（多久川）では令和元年 8 月の六角川水系水害を踏まえ、防災減災対策協議会で六角川水系緊急治水対策プロジェクトが総括されました。今後、築堤、河道掘削、遊水池整備等の河川激甚災害対策特別緊急事業が行われます。内水対策も、引き続き関係機関へ要望や協議を行い、改善に努めます。

令和元年 8 月豪雨による市道、市河川の被害は甚大で、早急な復旧復興を進めます。

土砂災害防止として、岸川、砂原、撰分、板屋の 4 地区で砂防ダム建設、横柴折地区で地すべり対策、藤川内地区で災害関連地域防災がけ崩れ対策事業の対策工事、自由ヶ丘、道祖元、野間口の 3 地区で急傾斜地崩壊防止事業の対策工事を行います。

多久駅周辺土地区画整理事業は令和元年度末進捗率で事業費ベース約 99%、面整備率約 96%で、令和 2 年度は面整備を完了し、登記に向け換地業務に取り組みます。

下水道事業は、計画区域内整備を実施します。浄化槽整備は補助を継続し、汚水処理施設普及に努めます。農業集落排水事業納所地区では、施設老朽化に伴う更新事業を行い、適切な維持管理を行います。

都市公園施設では、公園施設長寿命化対策支援事業を活用し、施設更新を進め、来園者が安全で快適に利用できる整備を図ります。

農業生産基盤整備事業では、国営筑後川下流土地改良事業が完了し、東多久町の一部で嘉瀬川からの補給水を農地に配水できるようになりました。国営事業から引き継ぐ県営土地改良事業の多久導水路地区や羽佐間水道地区で引き続き事業進捗を図り、農業基盤整備促進事業で用排水路整備等を行い、農業用水の安定供給に取り組みます。

森林整備や治山事業は、森林適正管理や荒廃防止、山地災害を防ぐ上で重要です。森林の多面的機能を効果的に発揮する造林事業、荒廃森林整備、森林路網整備、治山事業と昨年創設の森林環境譲与税活用で森林整備等に取り組みます。また、昨年 8 月豪雨で農地農業用施設や林道も甚大な被害で、早期復旧の事業を進めています。

水道事業は本年 4 月 1 日から 3 市 3 町 2 企業団で事業統合します。将来に向け、財政・技術両面で経営基盤強化を図り、安心・安全な水道事業の持続を図ります。

「健康」

次に健康ですが、「健康はすべての基本」といえます。健康寿命を伸ばすには、生活習慣病等の発症・重症化予防が重要です。昨年、多久市は、特定健診受診率と特定健診指導で全国 4 位と 7 位となり、厚生労働大臣表彰を受けました。市民の皆様の協力と実践に感謝いたしますし、さらに向上を図りたいと願っています。

国民健康保険事業は、国民皆保険を支え、我が国の社会保障制度で重要な役割を果たしています。被保険者は高齢者や低所得層が多いという構造的課題があり、平成 30 年度より都道府県単位で、都道府県が運営の主体的役割を担い、市町村と共同運営し、全体で相互扶助する仕組みが導入されました。国の財政支援も拡充され、一定の財政改善効果が現れていますが、抜本的解決には至っておらず、更なる課題解決努力が重

要です。県と市町が一体となり、医療費適正化や保険税収納率向上に努めます。

後期高齢者医療制度は75歳以上が対象で、佐賀県広域連合長、全国協議会会長として厚生労働省へも制度充実要望も行っており、より良い運営に努めます。後期高齢者医療の医療費適正化についても国民健康保険と同様に努めます。

健康寿命延伸・医療費適正化は、国民健康保険の被保険者、後期高齢者はじめ全市民で取り組むべき課題です。第2期の保健事業実施計画（データヘルス計画）を実行し、PDCAサイクルで事業推進や評価を行い、より効果的保健事業を展開します。

健康課題解決には、一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」意識で、食生活や運動等の生活習慣改善に取り組めるよう、健診等受診調査や健診結果、レセプト情報から、健康課題・健康実態の「見える化」や、分かり易い情報発信に努めます。

医療費全体の3分の1を占める虚血性心疾患、脳梗塞、透析、高血圧、糖尿病などの生活習慣病は自覚症状がなく発症、重症化し、合併症が原因でQuality Of Life「生活の質」が低下します。人生100年時代の健康寿命延伸のため、健診受診者でリスクの高い人、リスクが重複する人から優先的に保健指導を行い、生活習慣改善ができるよう地区担当保健師で支援を徹底します。国が定めた糖尿病性腎症重症化予防プログラムについては管理台帳を整備し、医療との連携で重症化予防に取り組みます。

「がん」は日本人の健康医療の課題のひとつです。生活の質（QOL）を保ち、早世死亡を予防する早期発見・早期治療のため、がん検診体制を整え、集団・個別の受診機会を拡大し、受診率向上、そして早期発見・早期治療の実現に努めます。

母子保健では、妊娠初期から子育て期の各段階を支援できるよう、昨年4月に子育て世代包括支援センターを設置し、包括的で切れ目ない支援を提供しています。そして、子どもの成長発達確認の健診が、子育てに戸惑う保護者の育児不安軽減や虐待予防にも寄与できるよう、個々に応じた支援を行います。

既に母子手帳の電子アプリ活用を無料で紹介していますし、本年6月から、乳幼児健診受診結果等の電子情報が、転出転入の際に市町村間で引き継ぎ可能になります。マイナポータル活用で、子ども時代の健診や妊婦健診、予防接種等の健康情報を一元的に確認可能となります。

高齢者の健康・医療・介護では、地域包括ケアシステム推進で、住み慣れた地域で元気に生活できる地域共生社会をめざします。そのため、市民、地域、関係機関等の連携や医療介護データ分析等で課題解決できるよう介護予防や重症化予防を進めます。

健康と生きがい活動支援として、65歳以上の市民の方への天山多久温泉タクア利用料一部補助や無料バス運行を継続します。

障害者福祉では、第5期多久市障害福祉計画に基づき、障害の有無に関わらず、住み慣れた地域で安心して共に生活できる共生社会を目指しています。就労やグループホーム入居支援、放課後等デイサービス等の障害児通所支援の充実を図るため、令和3年度から始まる第6期障害福祉計画を新たに策定します。

病院事業では、公立病院として医療の公共性と経済性の両立が強く求められています。昨年、国は地域医療構想実現に向け、具体的対応再検証を求める公立病院や公的医療機関名を公表する等、公立病院を取り巻く情勢は大きく変化しています。市立病院では平成29年3月策定の病院改革プランに基づき経営改善に取り組んでいます。

地域医療の中核を担い、「市民から愛され・信頼される病院」として良質な医療サービスの提供と継続に努めます。また、病院改革プランにある小城市民病院との統合と新病院整備については、地域から求められる公立病院機能の維持継続の観点から、統合による新たな公立病院整備について小城市と合意し、現在、新病院の機能や規模等を定める基本構想・基本計画の策定に取り組んでいます。今後は新公立病院整備課を設け、事業推進を図ります。

「改革」

最後は改革です。多久市出身で日本初の工学博士となり、東京大学工学部の日本人初の学部長として活躍された志田林三郎博士が100年以上前に予見されたように、情報通信技術の進歩は目覚ましく、今年には5G元年とも言われ、高速通信インフラを基盤に、IoT、ビッグデータ、AI等をはじめ、データ利活用で経済活性化や課題解決、地域魅力向上に進展が期待されています。多久市も様々な分野での利活用可能性を研究し、市民サービス向上や地域課題解決に積極的に臨みます。

公共施設等総合管理では、昨年度策定した個別施設計画を総合管理計画と整合させ、将来にわたり、主要施設の優先順位付けを進め、適正管理に努めます。

広報では、市報、ホームページ、ケーブルテレビ行政放送、Facebook、Line、Youtube等、各々の特性を活かし、「伝わる広報」に努めます。シティープロモーションでは、美しい自然や風景、歳時記などの映像をPR動画等として広報に活かします、

広聴では、市政提案箱、市長へのメール、パブリックコメント、地域集会参加等を通じ、多様な要望や意見の聴取を行っており、昨年開催した市政報告会等での市政への意見把握も施策づくりに繋げるよう努めます。

今後の重要テーマに持続可能な開発目標SDGs (Sustainable Development Goals) があります。これは、2015年9月の国連サミットで採択された2016年から2030年までの国際目標で、17のゴール・169の具体的ターゲット群で構成されます。「地球上の誰一人として取り残さない (leave no one behind)」が基本理念です。「貧困や飢餓をなくす」「質の高い教育を提供する」「不平等を正す」「気候変動とその影響を軽減する」などあり、SDGsは発展途上国のみならず先進国の積極的取り組みが期待されるユニバーサル(普遍的)な目標で、日本も積極的に取り組むべき目標です。今後は地方自治体にも求められるテーマです。SDGsの視点で、グローバルに考え、ローカルな実践が重要ですし、未来を担う子どもたちが活躍する時代に必要とされ、教育啓発等から始めることが肝要ですので、義務教育学校でSDGsの啓発を始めたところです。今後、先進国や国内事例に学び、より良く昇華できるよう研究していきます。

不透明な時代には、不透明・普遍の英知に立ち、未来開拓が肝要です。米国ケネディ大統領が尊敬した米沢藩主・上杉鷹山公はいわば自治体経営の名君といわれ、その師・細井平洲先生の教えには「君主は民の父母」等があり、さらに「自ら働き掛ける」という意味の『先施の教え』は時代とニーズに先んじる努力を促すものです。

新年度も「日々新た」「創造・挑戦・変革」「イノベーション」を忘れず、万事に臨み、繁栄と幸福を生み出せる、デジタル時代の自治体経営をめざします。

市民の皆様ならびに議員の皆様のご理解ご支援をお願いし、演告と致します。